

令和 8 年度受講案内 虐待防止研修 ～従事者による虐待の防止と支援～【応用編】

1 研修の目的

様々な要素によって発生する福祉現場での虐待について理解を深め、虐待の発生の仕組み、発生予防、早期発見早期対応等の知識と技術を習得する。

2 主 催(社会福祉研修事業は、当法人の自主事業で行っております。)

社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

3 研修会場

岩手県高校教育会館 大ホール (盛岡市志家町 11-13 Tel019-624-0863)

4 開催期日等

開催期日	受講対象者	定 員	申込期限
① 令和 8 年 9 月 17 日(木)	福祉職経験が、概ね 5 年以上の施設職員(保育所を除く)	各 60 名	令和 8 年 8 月 19 日(水) 17:00 まで
② 令和 8 年 9 月 18 日(金)			

※1 ①、②共通。いずれかを選択してください。

※2 申込多数(原則、申込順)の場合、期限前に締め切ることがありますので、ご了承ください。

※3 同一職員での2日間の申込みは、他の事業所様の受講申込を妨げる場合がございますので、ご遠慮いただきますよう、ご協力をお願いします。

5 研修内容(①、②共通)

【講義・演習】虐待を生まない組織づくり

6 受講料

5,900円(税別 5,364 円 消費税(10%) 536 円)

7 受講申込方法

(1) 研修管理システムに、各事業所に発行されている ID ・パスワードでログインし、研修の申込みフォームに必要事項を入力の上、お申し込みください。事業所登録が未登録の場合は、当法人の HP から登録の手続きを行ってから、お申し込みください。(ID が発行(土日、祝日を除く)されるまでに、1週間程度かかる場合がありますので、ご了承ください。)

(2) 登録いただいた個人情報は、本研修の運営及び統計資料の作成に限って使用いたします。

(3) 上記以外の目的で本人の了承なく、個人情報を第三者に開示することはありません。

8 受講決定について

(1) 受講が決まった方には、研修管理システムで受講決定通知書及び関係書類をお送りします。

(2) 8 月 28 日(金)までに受講決定通知書が届かない場合には、お手数ですが下記担当までお問い合わせ願います。

9 修了証の発行(研修管理システムからダウンロード)

研修の全プログラムを受講した方には、研修終了後に修了証を発行します。(遅刻、途中退席の場合は、発行できませんのでご了承ください。)

10 その他

(1) R8 年 6 月開催の本研修【基礎編】の受講案内の際にご案内しておりますが、今年度本研修【基礎編】を受講された方については、対象外とさせていただきますのでご了承ください。

(2) 主催者側の判断により、日程の延期もしくは中止となる場合があります。

- (3) 前後左右でグループワークを行いますので、席は2人掛けになります。
- (4) 受講者の新型コロナウイルス等への感染を防止するため、以下の点にご協力をお願いします。
- ア. 受講日1週間前から検温等の健康観察を行うようご協力願います。当日受付時に1週間の健康状態の確認と検温を行います。発熱(37.5℃以上)、咳、全身痛などの症状がある場合は、受講を見合わせていただきます。
- イ. 体調に不安がある場合は、受講者に無理をさせないよう配慮をお願いします。
- ウ. 研修中のマスクの着用及び手洗い、手指消毒など感染症対策に御協力をお願いします。(入口に消毒液を設置します。)
- (5) 受講決定後の受講者の変更は、同じ事業所内に限り前日まで可能です(同一法人内での変更は、原則できません)。なお、当日の変更については、受講は可能ですが、修了証の名前の変更はできませんので、ご了承ください。
- (6) 事前アンケートのご協力をお願いいたします。研修管理システムで入力するか、添付の用紙をダウンロードしてFAX またはメールでお送りください。

11 お問い合わせ

社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団 人財マネジメント課(担当:島 ゆり子・高橋 俊英)
〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番 33 号 TEL019-662-1548

ポイント💡 基礎編と応用編の違い💡

基礎編(福祉職経験年数が概ね5年未満)	応用編(福祉職経験年数が、概ね5年以上)
『虐待とは何か』ということを中心に、虐待についての基礎的な知識を中心とした内容 ※虐待について、基礎的な知識を学びます。 ※福祉職経験年数が5年以上の方や、以前【基礎編】【応用編】を受講された方でも、改めて虐待防止の基礎について学びたい方は、どなたでも受講できます。 ※R8.6 月開催の【基礎編】を受講された方は、5年以上であっても、本年の【応用編】は受講対象外となります。	『虐待とは何か』についての基礎知識をもとに、虐待を生まないための実践(虐待防止委員会、職場研修のコツ等)を中心とした内容 ※事業所において、虐待防止委員会や職場研修の取組みを牽引する立場の人は、ぜひご参加ください。なお、5年未満の方でも受講は可能ですが、基礎編程度の知識が必要となります。



受講者様の声 (R7 アンケートより抜粋)

- ★日々の業務を振り返りながら聞くことができました。職員全員が共通認識を持ち、虐待者、観察、傍観者にならないチーム作りのための研修に、役立てたい。
- ★細部まで話を聞くことが出来てよかった。今後も今回の研修を活かして、自分の所属でも研修したい。
- ★虐待防止には、業務改善ということの意味が理解できた
- ★具体例な事例が多く、イメージが付きやすい内容だった。自己肯定感の向上を目指していきたい。

別紙

虐待防止研修～従事者による虐待の防止と支援～【応用編】 プログラム

(9月17日(木)、18日(金) 共通)

(社会福祉研修事業は、当法人の自主事業で行っております。)

時間	研修科目予定	主な内容	講師名等
9:30～	【受 付】		
9:55～	【オリエンテーション／開講】		
10:00～12:00 (120分)	【講義・演習】 虐待を生まない組織づくり	・法令、実態、発生の仕組み、発生予防の知識と技術を学ぶ	日本虐待防止研究・研修センター代表 桜美林大学兼任講師 梶 川 義 人
12:00～13:00	昼 休 憩		
13:00～16:00 (180分)	【講義・演習】 虐待を生まない組織づくり	・早期発見早期対応、悪化と再発防止の知識と技術を学ぶ ・虐待防止研修のコツを学ぶ	
16:00～	【閉講／アンケート記入】		

※ 講師との調整、事情の変化等によりプログラムを変更する場合があります。

【講師プロフィール】

○ 梶川 義人(かじかわ よしと)

日本虐待防止研究・研修センター代表、桜美林大学兼任講師

1983年より、対応困難事例、家族問題担当ソーシャルワーカーとして約20年間勤務、特別養護老人ホームの業務アドバイザーを約10年間務める。2000年から日本高齢者虐待防止センターの活動に参加し、高齢者虐待に関する研究、実践、教育に取り組み、多くの自治体の高齢者虐待防止に関する委員会委員や対応チームのスーパーバイザーを歴任。また、全国の自治体、社会福祉士会等の職能団体が主催する従事者及び一般市民対象の研修・講演を多数行なっている。

著書には、『高齢者虐待防止トレーニングブッケー発見・援助から予防まで』(共著、中央法規出版)、『介護サービスの基礎知識』、『福祉サービスの基礎知識』(共著、自由国民社)、『障害者虐待』(共著、中央法規出版)など多数執筆している。

【会 場】

岩手県高校教育会館 大ホール (盛岡市志家町11-13 TEL019-624-0863)

※アクセスについては、HP(i-kokokaikan.jp)をご覧ください。

(留意事項)

- 会場には駐車場はありませんので、近隣の駐車場(志家駐車場等)をご利用ください。
(会場内の駐車場には、駐車できませんので、ご了承ください。)
- 会場の空調設備につきましては微調整が難しいため、体温調整が可能な服装でお越しください。
- 感染症対策にご協力をお願いします。詳しくは、受講案内をご確認ください。
- 会場内での飲食は可となっておりますので、昼食を持参いただいても構いません。近くにコンビニエンスストア等はございますが、食事処がございませんので、ご了承ください。
- 受動喫煙防止のため、会場の喫煙場所は使用禁止とさせていただいておりますので、ご了承ください。